

令和8年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
1	令和8年4月1日	山武管工事業協同組合	漏水修理等業務委託	委託	自 令和8年4月1日	23,584,000円	23,572,560円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当企業団が管理する配水管等の漏水に関し、①緊急に対応する必要があることから調査・出動体制について、常時確保できること、②給水区域内を熟知していること、③同時に複数の漏水に対応できることが求められる。 これらの要件を満たすのは、給水区域内における当企業団指定給水装置工事事業者で組織された山武管工事業協同組合が唯一の事業者である。また、当企業団と「災害時における応急作業等の協力に関する協定」を締結しており、過去の災害時においても応急作業等の実績があり、確実な履行がなされている。 このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。	
		東金市家徳250番地1	山武郡市広域水道企業団給水区域		至 令和9年3月31日					
2	令和8年4月1日	リコージャパン(株)	デジタル複写機賃貸借 (再リース)	賃貸借	自 令和8年4月1日	165,697円 (1月当たりの単価)	165,143円 (1月当たりの単価)	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本契約は、令和3年度に導入したデジタル複写機について、令和7年度末を以って契約期間が満了となるが、機器の使用に支障はなく、経費縮減を図るため再リースするものである。 このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。	
		千葉市中央区新町24番9号	東金市家徳361番地8 山武郡市広域水道企業団 1階事務室・2階事務室 東金市大豆谷787番地1 山武郡市広域水道企業団 東金配水場2階事務室		至 令和9年3月31日					
3	令和8年4月21日	山武管工事業協同組合	量水器交換業務委託	委託	自 令和8年4月22日	口径 φ13mm： 5,599円 φ20mm： 6,127円 φ25mm： 7,161円 φ30mm： 10,725円 φ40mm： 10,725円 φ50mm： 64,427円 φ75mm以上：85,899円 (1件当たりの単価)	口径 φ13mm： 5,599円 φ20mm： 6,127円 φ25mm： 7,161円 φ30mm： 10,725円 φ40mm： 10,725円 φ50mm： 64,427円 φ75mm以上：85,899円 (1件当たりの単価)	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、各戸に設置した量水器について、計量法に定める有効検定期間内に相当数の対象量水器を交換する業務であり、履行に当たっては①当企業団の指定給水装置工事事業者（以下「指定事業者」という。）でなければならないこと、②相当数の技術者及び資機材を必要とすること、③漏水等修繕工事に対応できること、④給水区域内の地理等を熟知していることが求められる。 これらの全ての要件を満たすのは、指定事業者で組織している山武管工事業協同組合のみであり、本業務を遂行できる唯一の契約相手方と思料されるものである。 このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。	
		東金市家徳250番地1	山武郡市広域水道企業団の給水区域全域		至 令和9年3月31日					

令和8年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
4	令和8年4月28日	㈱スカイアクアサービス	山武郡市広域水道企業団料金徴収システム改修業務委託	委託	自 令和8年4月29日	5,150,200円	4,422,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	<p>本業務は、㈱スカイアクアサービスが構築した料金徴収システム（令和4年度導入）において、上水道基本料金の一部減免を実施するにあたり、料金算定及び収納業務など減免対応に必要なシステムの改修を行うものである。</p> <p>なお、料金徴収システムの構築を行った同者でなければ、システムの稼働においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。</p>	
		千葉市中央区富士見二丁目20番1号	<p>東金市家徳361番地8 山武郡市広域水道企業団</p> <p>東金市東上宿12番地13 山武郡市広域水道企業団 お客様センター</p>		至 令和8年12月31日					